

九都縣市一斉自転車マナーアップ運動 実施要綱（案）

1 期間

令和8年5月1日（金）から同月31日（日）まで

2 スローガン

- 自転車も 乗れば車の なかまいり

3 運動重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進
- (3) 自転車損害賠償責任保険等の加入促進



4 目的

市民総ぐるみで自転車の交通事故を防止する運動を展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

5 実施事業

- (1) 九都縣市一斉自転車マナーアップ運動

ア 場所

神奈川県立秦野曾屋高校

イ 日時

令和8年5月13日（水）

午後3時15分から（※ 雨天中止）

ウ 実施内容

生徒に向けて、青切符制度の導入を受けたことによる、更なる自転車交通ルールの遵守や乗車時ヘルメット着用の徹底を呼びかけ、「秦野市自転車ヘルメット購入費補助金」を周知します。

エ 参加人数

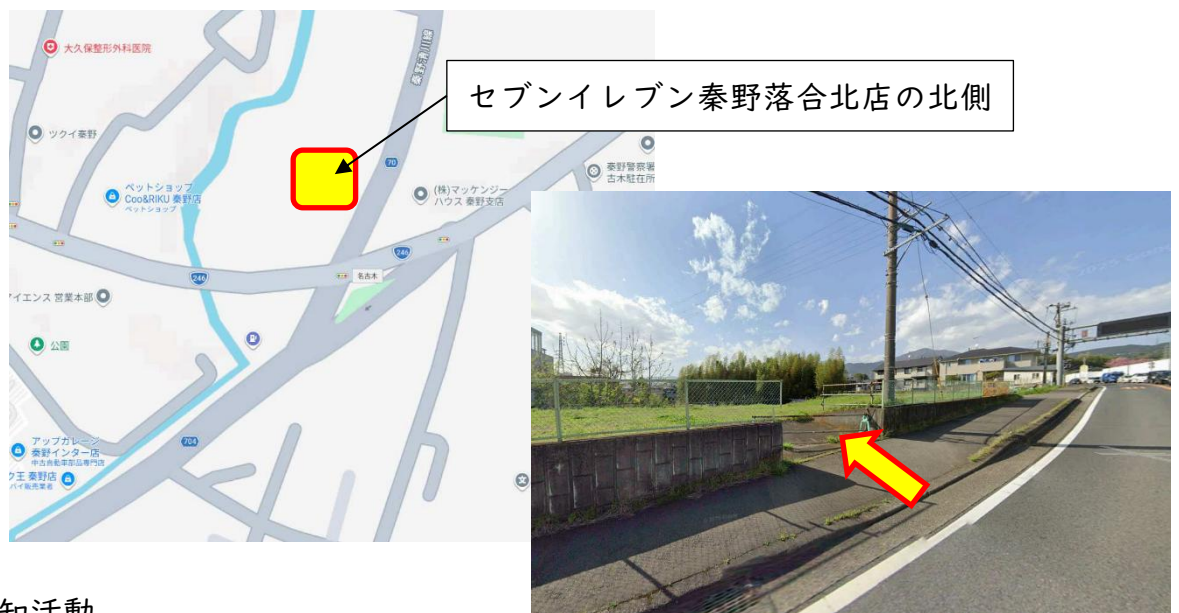
- ・ 秦野市交通安全協会 5名
- ・ 秦野市安全運転管理者会 5名
- ・ 秦野市二輪車普及安全協会 2名
- ・ 秦野警察署 2名
- ・ 地域安全課 4名



オ 注意事項

- ・ 開始時間より前に校門の中へ入らないでください。
- ・ 啓発を行えるのは校門付近のみのため、校舎の方へ出向いての活動はお控えください。
- ・ 写真撮影はできる限り控えてください。やむを得ず撮影をする場合は、生徒に不審がられないよう、遠目から全体を写すように撮影し、必要最低限の撮影としてください。
- ・ 校内に駐車場はありませんので、以下の場所へ駐車し、徒歩で現地へ集合してください。

【駐車場位置図】



(2) 周知活動

ア ポスター掲出

公民館、NITTANパークおおね、秦野市カルチャーパーク、図書館、
広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、秦野駅北口自転車駐車場、
秦野市保健福祉センター 等

イ 広報車による周知（週1回程度）

県道70号主要地方道秦野・清川線を通るサイクリスト及び市内小田
急線各駅付近の交通量の多い区域において、広報車による自転車交通
ルールの向上及びマナー向上の呼びかけを実施します。

ウ 横断幕・のぼり旗等による周知

秦野市交通公園に横断幕・のぼり旗を掲出します。

また、同公園の利用者に対して自転車の安全な乗り方や自転車損害賠
償責任保険加入の啓発を行うため、啓発品を配架します。